26.　介護医療院

長期の療養を必要とする利用者のための、介護体制の整った医療施設(病院)で、医療、療養上の管理、看護などが受けられます。入所できるのは、要介護１～５の方で、申込みはご家族等が直接行います。

利用者負担 ⇒ ①施設サービス費（利用者負担の割合分） ＋ ②居住費（滞在費） ＋ ③食費 ＋ ④日常生活費（理美容代・日用品費等）

※費用は、施設により異なります。詳細については、直接施設にお問い合わせください。

介護医療院	介護医療院　誠和藤枝病院	葉梨

【法人名】 医療法人社団　八洲会　　事業所番号　22B5300017

住　所	〒426-0213 藤枝市中ノ合26-1(誠和藤枝病院3階)			サービスの特徴
電話番号	054-638-3111	FAX番号	054-638-3285	・医師・看護師・介護士が24時間常駐しています。 ・理学療法士を2名配置。手厚いリハビリによる利用者様の残存能力の維持・向上を目指し、在宅復帰も支援します。 ・親切、丁寧、平等を基本とし、相手の立場に立つ気持ちを大切にします。 ・最期までその人らしい生活が送れるよう、ご家族とともに支えます。 ・地域の皆様のニーズに応えられる医療とケアの提供を行い、地域に愛される施設となるよう努めて参ります。
メールアドレス	seiwa-yasima1@ai.tnc.ne.jp			
ホームページ	https://www.seiwa-fujieda.jp			
管 理 者	渡邉　広	お客様相談担当者	杉山　裕哉	
定員	40名			
自己負担として必ずかかる経費（税込）	食費:2,020円/日　居住費:550円/日　日常生活費:実費			